

新潟商業高等学校 部活動に係る活動方針

1. 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 生徒一人一人の学習・部活動の両立を目指し、心身ともに健全で豊かな個性、人間関係を築く力やリーダーシップを育成する。
- (3) 高い目標に向かって挑戦する心の育成、他者と協力して取り組む姿勢、自主性・自発性の育成を図る。

2. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部

硬式野球部・陸上競技部・男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・剣道部・ラグビー部・男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・軟式野球部・男子バレーボール部・女子バレーボール部・登山部・男子卓球部・女子卓球部・ダンス部・男子バドミントン部・女子バドミントン部・サッカー部・ソフトボール部・男子硬式テニス部・女子硬式テニス部

文化部・同好会

珠算電卓部・書道部・ワープロ部・吹奏楽部・華道部・美術部・演劇部・カメラ部・簿記部・茶道部・コンピュータ部・ボランティア同好会・E S S 同好会・料理同好会

(2) 活動時間及び日数について

① 活動時間

学期中 実質の活動時間 平日2時間程度 週休日等 3時間程度
(大会前の練習試合や大会期間中の練習等を除く)

長期休業中 実質の活動時間 平日・週休日等 3時間程度
(合宿、大会前の練習試合や大会期間中の練習等を除く)

② 休養日 平日1日以上、週休日等1日以上の週2日とする。

各部で事前に、「年間活動計画」を作成する。

③ その他

- ・定期考査1週間前や年末年始等の学校閉庁日は原則として部活動を行わない。
ただし、週休日や上記期間において、大会等により部活動をせざるを得ない場合は、校長に届け出て許可を得て行うこととする。
- ・平日や週休日の休養日の変更は、原則として、その月を含め3ヶ月以内の月単位で行うこととするが、部活動によっては年間をとおして振り替えるなど、長期的な計画に基づいて調整することもある。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連・全商協会が主催、共催、後援する大会および準ずる大会とする。
- ② その他、校長が許可した大会への参加を認める(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。